

(12) 特許協力条約に基づいて公開された国際出願

(19) 世界知的所有権機関
国際事務局

(43) 国際公開日
2012年8月16日(16.08.2012)



(10) 国際公開番号
WO 2012/108016 A1

- (51) 国際特許分類:
H04N 7/173 (2011.01)
- (21) 国際出願番号: PCT/JP2011/052782
- (22) 国際出願日: 2011年2月9日(09.02.2011)
- (25) 国際出願の言語: 日本語
- (26) 国際公開の言語: 日本語
- (71) 出願人(米国を除く全ての指定国について): 富士通株式会社(FUJITSU LIMITED) [JP/JP]; 〒2118588 神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号 Kanagawa (JP).
- (72) 発明者; および
- (75) 発明者/出願人(米国についてのみ): 内田 好昭 (UCHIDA, Yoshiaki) [JP/JP]; 〒2118588 神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号 富士通株式会社内 Kanagawa (JP).
- (74) 代理人: 酒井 宏明(SAKAI, Hiroaki); 〒1006020 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 霞が関ビルディング 酒井国際特許事務所 Tokyo (JP).
- (81) 指定国(表示のない限り、全ての種類の国内保護が可能): AE, AG, AL, AM, AO, AT, AU, AZ, BA,

BB, BG, BH, BR, BW, BY, BZ, CA, CH, CL, CN, CO, CR, CU, CZ, DE, DK, DM, DO, DZ, EC, EE, EG, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, GT, HN, HR, HU, ID, IL, IN, IS, JP, KE, KG, KM, KN, KP, KR, KZ, LA, LC, LK, LR, LS, LT, LU, LY, MA, MD, ME, MG, MK, MN, MW, MX, MY, MZ, NA, NG, NI, NO, NZ, OM, PE, PG, PH, PL, PT, RO, RS, RU, SC, SD, SE, SG, SK, SL, SM, ST, SV, SY, TH, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA, UG, US, UZ, VC, VN, ZA, ZM, ZW.

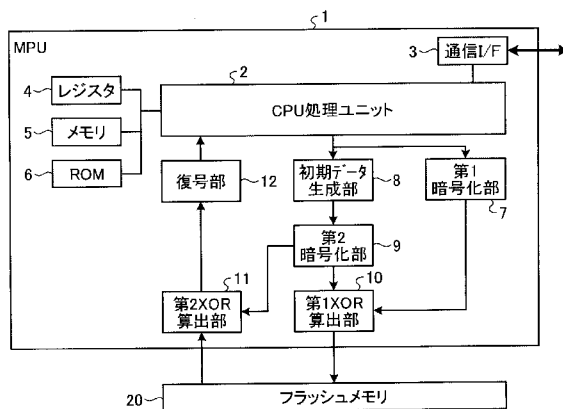
(84) 指定国(表示のない限り、全ての種類の広域保護が可能): ARIPO (BW, GH, GM, KE, LR, LS, MW, MZ, NA, SD, SL, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), ユーラシア (AM, AZ, BY, KG, KZ, MD, RU, TJ, TM), ヨーロッパ (AL, AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HR, HU, IE, IS, IT, LT, LU, LV, MC, MK, MT, NL, NO, PL, PT, RO, RS, SE, SI, SK, SM, TR), OAPI (BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, ML, MR, NE, SN, TD, TG).

添付公開書類:
— 国際調査報告(条約第21条(3))

(54) Title: INFORMATION PROCESSING DEVICE IN EMBEDDED DEVICE, METHOD OF PROCESSING INFORMATION AND INFORMATION PROCESSING PROGRAM

(54) 発明の名称: 組み込み機器における情報処理装置、情報処理方法及び情報処理プログラム

[図1]



- 2 CPU processing unit
- 3 Communication I/F
- 4 Resistor
- 5 Memory
- 6 ROM
- 7 First encrypting unit
- 8 Initial data generating unit
- 9 Second encrypting unit
- 10 First XOR calculating unit
- 11 Second XOR calculating unit
- 12 Decoding unit
- 20 Flash memory

(57) Abstract: MPU (1) according to the present invention encrypts a confidential value using a given encryption key. Further, if the confidential value is an initial value which is written upon initialization of a flash memory (20) storing the encrypted value, the MPU (1) converts the encrypted value to a value that is reconvertible and independent from the encrypt key. Then, the MPU (1) stores the converted value in the flash memory (20). Hereby, the MPU (1) makes it virtually impossible to analyze the encryption, and thereby improving its tamper resistance.

(57) 要約: MPU (1) は、秘匿する値を所定の暗号鍵を用いて暗号化する。また、MPU (1) は、秘匿する値が、暗号化された値を格納するフラッシュメモリ (20) の初期化時に書込まれる初期値である場合には、暗号化された値を、逆変換可能であって暗号鍵に依存しない値に変換する。その後、MPU (1) は、変換した値をフラッシュメモリ (20) に格納する。このため、MPU (1) は、暗号の解析を事実上不可能にし、抗タンパー性を向上させることができる。



WO 2012/108016 A1

明 細 書

発明の名称：

組み込み機器における情報処理装置、情報処理方法及び情報処理プログラム

技術分野

[0001] 本発明は、組み込み機器における情報処理装置、情報処理方法及び情報処理プログラムに関する。特に秘匿データを管理する小規模な管理ユニットであって、MPUとフラッシュメモリを有するものに関する。またこのような暗号化方法を内蔵したMPUに関する。

背景技術

[0002] 従来、秘匿すべき情報をフラッシュメモリ等の不揮発性メモリに格納する際、これを暗号化し、暗号化した情報を格納することで、不揮発性メモリに格納された情報の悪意による解析を困難にする技術が知られている。このような技術の一例として、著作権によって保護される動画などのAV（Audio Video）データの管理ユニットにおいて、暗号鍵や複製可能な回数等の管理情報を暗号化し、暗号化した管理情報を不揮発性メモリに格納する技術が知られている。

[0003] 図10は、暗号化した管理情報を不揮発性メモリに格納するMPUを説明するための図である。図10に示す例では、管理ユニットのMPUは、管理ユニット固有の暗号鍵を用いて情報を暗号化する暗号化部と、暗号化された情報を復号化する復号部とを有する。なお、これらの暗号化部や復号部は、論理回路またはプログラムによりMPU内部に構成するものとする。また、MPUは、管理情報を格納するためのフラッシュメモリと接続されている。

[0004] このようなMPUは、管理情報をフラッシュメモリに格納する場合には、暗号化部を用いて、管理情報を暗号化し、暗号化した管理情報をフラッシュメモリに格納する。また、MPUは、復号部を用いて、フラッシュメモリに格納された管理情報を復号化する。また、MPUは、復号化した管理情報か

ら暗号鍵（復号鍵）を取得し、この鍵を使って、別に取得した暗号化済AVデータを復号する。その後、MPUは、通信I/F（Interface）を介して、復号化したAVデータをPC（Personal Computer）やSTB（Set Top Box）等の本体に送信する。

先行技術文献

特許文献

[0005] 特許文献1：特開2000-341632号公報

特許文献2：特開平07-225551号公報

発明の概要

発明が解決しようとする課題

[0006] しかし、上述した暗号化した管理情報をフラッシュメモリ等の不揮発性メモリに格納する技術では、暗号化した管理情報をそのまま不揮発性メモリに格納する。このため、暗号化前の管理情報を容易に推定することができる場合には、攻撃者は、暗号化前の管理情報と、暗号化後の管理情報とを用いて、全数攻撃により暗号鍵を取得することができる。結果として、耐タンパー性を満たせないという問題があった。

[0007] 図11は、AVデータの管理情報の一例を説明するための図である。図11に示す例では、管理情報は、複数の格納領域を有し、各格納領域には、2byteの管理番号、4byteの管理ID、2byteの許可フラグ、1byteのコピー回数、3byteの有効期限、36byteの名前、16byteの暗号鍵が格納される。ここで、管理情報に格納される暗号鍵とは、管理対象であるAVデータを復号化するための復号（暗号）鍵である。

[0008] 例えば、MPUは、不揮発性メモリのデータを初期化する場合には、管理情報の各格納領域に「0」を格納した初期値を生成する。そして、MPUは、生成した初期データを暗号化し、暗号化した初期データをそのまま不揮発性メモリに格納する。このため、不揮発性メモリに格納された管理情報を解析しようとする攻撃者は、不揮発性メモリのデータを初期化し、不揮発性メ

モリのデータを解析した場合には、全ての格納領域に「0」が格納された初期値を暗号化した値を取得することができる。

[0009] ここで、攻撃者は、不揮発性メモリのデータを初期化した際に、各格納領域に「0」が格納された管理情報が初期値として生成されることを容易に推定できる。このため、攻撃者は、推定された初期値と、初期値を暗号化した値とを用いて、暗号鍵を解析するための全数攻撃を行うことができる。つまり、攻撃者は、初期値のように推定が容易な管理情報を暗号化した値が不揮発性メモリに格納されていた場合には、管理情報を暗号化する暗号鍵の解析を容易に行う事ができる。

[0010] このように、MPUが暗号化した管理情報をそのまま不揮発性メモリに格納した場合には、管理情報を暗号化するための暗号鍵の解析が容易となるので、耐タンパー性を悪化させてしまう。結果として、管理情報を暗号化する暗号鍵の解析を容易にし、耐タンパー性を悪化させてしまう。

[0011] 本願に開示の技術は、一側面では、暗号鍵の解析を困難にし、耐タンパー性を改善する。

課題を解決するための手段

[0012] 一側面では、本発明の情報処理装置は、秘匿する値を所定の暗号鍵を用いて暗号化する。また、情報処理装置は、秘匿する値が、暗号化された値を格納する記憶装置の初期化時に書込まれる初期値である場合には、暗号化された値を、逆変換可能であって秘匿する値を暗号化した暗号鍵に依存しない値に変換する。その後、情報処理装置は、変換した値を記憶装置に格納する。

発明の効果

[0013] 本願に開示の技術は、一つの態様によれば、暗号鍵の解析を困難にし、耐タンパー性を改善する。

図面の簡単な説明

[0014] [図1] 図1は、実施例1に係るMPUを説明するための図である。

[図2] 図2は、実施例1に係るフラッシュメモリに格納されるデータの一例を説明するための図である。

[図3] 図3は、従来のフラッシュメモリに格納される初期データを説明するための図である。

[図4] 図4は、従来のMPUが管理情報を操作する単位を説明するための図である。

[図5] 図5は、従来のフラッシュメモリに格納されるデータの一例を説明するための図である。

[図6] 図6は、従来のセキュアユニットの一例を説明するためのシーケンス図である。

[図7] 図7は、従来のセキュアユニットがフラッシュメモリに格納した管理情報の一例を説明するための図である。

[図8] 図8は、実施例2に係るMPUを説明するための図である。

[図9] 図9は、情報処理プログラムを実行するLSIの一例を説明するための図である。

[図10] 図10は、暗号化した管理情報を不揮発性メモリに格納するMPUを説明するための図である。

[図11] 図11は、AVデータの管理情報の一例を説明するための図である。

発明を実施するための形態

[0015] 以下に添付図面を参照して本願に係る情報処理装置、情報処理方法及び情報処理プログラムについて説明する。

実施例 1

[0016] 以下の実施例1では、図1を用いて、著作権で保護された動画等のAVデータに係る管理情報を管理するMPUの一例を説明する。図1は、実施例1に係るMPUを説明するための図である。なおMPU1は、例えば、暗号化されたAVデータの復号化を行うセキュアユニットや小さな組み込みユニット等に設置されるMPUであるものとする。

[0017] また、フラッシュメモリに保存される管理情報には、AVデータの暗号化や復号化を行うための暗号鍵、AVデータの名称、AVデータを複製することができる許可回数等の情報が格納されているものとする。例えば、管理情

報は、AVデータに係る管理番号、AVデータに係る管理ID、複製許可フラグ、AVデータを複製することができる許可回数、有効期限、AVデータの名前、AVデータを復号化するための暗号鍵等をレコードとして有する。

[0018] 図1に示すように、MPU1は、CPU (Central Processing Unit) 処理ユニット2、通信I/F (Interface) 3、レジスタ4、メモリ5、ROM (Read Only Memory) 6を有する。また、MPU1は、第1暗号化部7、初期データ生成部8、第2暗号化部9、第1XOR算出部10、第2XOR算出部11、復号部12を有する。また、MPU1は、外部のフラッシュメモリ20と接続される。

[0019] 通信I/F3は、AVデータの再生を行うPC (Personal Computer) やSTB (Set Top Box) とAVデータの送受信を行うインターフェースであり、PCI (Peripheral Component Interconnect) バスやUSB (Universal Serial Bus) 等が適用される。また、通信I/F3は、公開鍵暗号方式等を用いて、AVデータに係る管理情報を管理するサーバと通信し、AVデータに係る管理情報を受信する。

[0020] レジスタ4は、CPU処理ユニット2が用いる一時記憶装置である。また、メモリ5は、CPU処理ユニット2が用いるメモリである。また、ROM6は、CPU処理ユニット2が実行する処理のプログラムが格納されている。

[0021] CPU処理ユニット2は、AVデータの管理情報を管理する。具体的には、CPU処理ユニット2は、通信I/F3を介して、AVデータを復号するための暗号鍵等の管理情報を取得した場合には、取得した管理情報を第1暗号化部7へ送信する。また、CPU処理ユニット2は、取得した管理情報を格納するフラッシュメモリ20のメモリアドレスを第1暗号化部7に送信する。また、CPU処理ユニット2は、初期データを生成させるトリガ信号を初期データ生成部8に送信する。

[0022] また、CPU処理ユニット2は、通信I/F3を介して、STB等からコンテンツIDと暗号化されたコンテンツとを受信した場合には、管理情報の

取得要求と受信したコンテンツIDが示す管理情報が格納されたメモリアドレスを復号部12へ送信する。また、CPU処理ユニット2は、初期データを生成させるトリガ信号を初期データ生成部8へ送信する。その後、CPU処理ユニット2は、第2XOR算出部11および復号部12を介して、復号された管理情報を受信した場合には、受信した管理情報を用いて、受信したコンテンツを復号化する。その後、CPU処理ユニット2は、通信I/F3を介して、複合化したコンテンツをPCやSTBへ送信する。

[0023] また、CPU処理ユニット2は、通信I/F3を介して、初期化する管理情報が通知された場合には、管理情報の初期値である初期データを生成する。また、CPU処理ユニット2は、通知された情報が示す管理情報が格納されたフラッシュメモリ20のメモリアドレスを判別する。そして、CPU処理ユニット2は、生成した初期データと判別したメモリアドレスとを第1暗号化部7へ送信する。また、CPU処理ユニット2は、初期データを生成させるトリガ信号を初期データ生成部8に送信する。

[0024] 例えば、CPU処理ユニット2は、初期化する管理情報が格納されたメモリアドレスとして「0x00」、「0x8」、「0x10」を判別する。また、CPU処理ユニット2は、フラッシュメモリ20のメモリアドレス「0x00」に格納する初期データとして、16進数のデータ「E0、00、00、00、00、00、00、00」を生成する。

[0025] また、CPU処理ユニット2は、フラッシュメモリ20のメモリアドレス「0x08」と「0x10」に格納する初期データとして、16進数のデータ「00、00、00、00、00、00、00、00」を生成する。そして、CPU処理ユニット2は、判別したメモリアドレスと、各メモリアドレスに格納される初期データとを第1暗号化部7へ送信する。

[0026] 第1暗号化部7は、秘匿する情報を所定の暗号鍵を用いて暗号化する。具体的には、第1暗号化部7は、CPU処理ユニット2からAVデータの管理情報とフラッシュメモリ20のメモリアドレスとを取得する。すると、第1暗号化部7は、所定の暗号鍵を用いて、取得したAVデータの管理情報を暗

号化する。その後、第1暗号化部7は、暗号化した管理情報と取得したメモリアドレスとを第1XOR算出部10へ送信する。

[0027] 同様に、第1暗号化部7は、CPU処理ユニット2から初期データを受信した場合には、所定の暗号鍵を用いて、受信した初期データを暗号化する。そして、第1暗号化部7は、暗号化した初期データを第1XOR算出部10へ送信する。

[0028] ここで、第1暗号化部7が用いる暗号鍵については、任意の方式および任意の長さの暗号鍵が適用される。以下の説明では、第1暗号化部7は、MULTI2やCAST-128などの8バイトをブロック長とする暗号方式を用いて、ECB (Electronic CodeBook) モードで管理情報および初期データの暗号化を行うものとする。なお、暗号鍵の方式及び暗号鍵の長さ、処理モードについては、これに限定されるものではない。

[0029] 例えば、第1暗号化部7は、CPU処理ユニット2から、メモリアドレス「0x00」に格納する初期データとして、「E0、00、00、00、00、00、00、00」を取得する。このような場合には、第1暗号化部7は、取得した初期データ「E0、00、00、00、00、00、00、00」をECBモードで8byteごとに暗号化したデータ「1201、04AF、98A3、31B3」を算出する。

[0030] また、第1暗号化部7は、メモリアドレス「0x08」、「0x10」に格納する初期データ「00、00、00、00、00、00、00、00」を取得する。このような場合には、第1暗号化部7は、取得した「00、00、00、00、00、00、00、00」を暗号化したデータ「1934、A41C、1298、B013」を算出する。

[0031] その後、第1暗号化部7は、取得したメモリアドレス「0x00」、「0x08」、「0x10」と、算出したデータ「1201、04AF、98A3、31B3」、「1934、A41C、1298、B013」を第1XOR算出部10へ送信する。

[0032] 初期データ生成部8は、初期データを生成し、生成した初期データを第2

暗号化部 9 へ送信する。具体的には、初期データ生成部 8 は、CPU 処理ユニット 2 から初期データを生成させるトリガ信号を受信した場合には、初期データを生成し、生成した初期データを第 2 暗号化部 9 へ送信する。

[0033] 例えば、初期データ生成部 8 は、フラッシュメモリの各メモリアドレスに格納する初期データとして、16 進数のデータ「00、00、00、00、00、00、00、00」を作成する。そして、初期データ生成部 8 は、生成した初期データと受信したメモリアドレスとを第 2 暗号化部 9 へ送信する。

[0034] 第 2 暗号化部 9 は、第 1 暗号化部 7 が用いる暗号鍵と同一の暗号鍵を用いて、初期データを暗号化し、暗号化した初期データを第 1 XOR 算出部 10 および第 2 XOR 算出部 11 へ送信する。具体的には、第 2 暗号化部 9 は、初期データ生成部 8 から初期データを受信した場合には、第 1 暗号化部 7 が用いる暗号鍵と同一の暗号鍵を用いて、受信した初期データを暗号化する。その後、第 2 暗号化部 9 は、暗号化した初期データを第 1 XOR 算出部 10 および第 2 XOR 算出部 11 に送信する。

[0035] 例えば、第 2 暗号化部 9 は、初期データ生成部 8 から、初期データとして、「00、00、00、00、00、00、00、00」を受信する。このような場合には、第 2 暗号化部 9 は、第 1 暗号化部 7 と同一の暗号鍵を用いて、受信した各初期データを暗号化する。

[0036] つまり、第 2 暗号化部 9 は、取得した「00、00、00、00、00、00、00、00」を暗号化したデータ「1934、A41C、1298、B013」を算出する。その後、第 2 暗号化部 9 は、算出したデータ「1934、A41C、1298、B013」を第 1 XOR 算出部 10 および第 2 XOR 算出部 11 へ送信する。

[0037] 第 1 XOR 算出部 10 は、第 1 暗号化部 7 によって暗号化された情報を加工し、第 1 暗号化部 7 が用いた暗号鍵に依存しない情報であって、かかる暗号鍵に依存しない情報から第 1 暗号化部 7 によって暗号化された情報に逆変換可能な情報に変換する。そして、第 1 XOR 算出部 10 は、変換した情報

をフラッシュメモリ20に格納する。

[0038] 具体的には、第1XOR算出部10は、第1暗号化部7から暗号化された管理情報と管理情報を格納するメモリアドレスとを取得する。また、第1XOR算出部10は、第2暗号化部9から暗号化された初期データを取得する。そして、第1XOR算出部10は、暗号化された管理情報と暗号化された初期データとの排他的論理和を取った情報を算出する。その後、第1XOR算出部10は、フラッシュメモリ20が有する記憶領域のうち、取得したメモリアドレスに算出した値を格納する。

[0039] 図2は、実施例1に係るフラッシュメモリに格納されるデータの一例を説明するための図である。例えば、図2に示す例では、第1XOR算出部10は、第1暗号化部7の暗号結果として、メモリアドレス「0x00」に格納する管理情報の暗号結果「1201、04AF、98A3、31B3」を受信する。また、第1XOR算出部10は、第1暗号化部7の暗号結果として、メモリアドレス「0x08」、「0x10」に格納する管理情報の暗号結果「1934、A41C、1298、B013」を受信する。

[0040] また、第1XOR算出部10は、第2暗号化部9から、暗号化された初期データ「1934、A41C、1298、B013」を受信する。そして、第1XOR算出部10は、第1暗号化部7によって暗号化された各メモリアドレスに格納する管理情報と、第2暗号化部9によって暗号化された初期データとの排他的論理和をビットごとにとった情報を算出する。

[0041] この結果、第1XOR算出部10は、メモリアドレス「0x00」に格納するメモリデータとして、「0B35、A0B3、8A3B、81A0」を算出する。そして、第1XOR算出部10は、算出したデータ「0B35、A0B3、8A3B、81A0」をフラッシュメモリ20のメモリアドレス「0x00」に格納する。

[0042] また、第1XOR算出部10は、メモリアドレス「0x08」、「0x10」に格納するメモリデータとして、「0000、0000、0000、0000」を算出する。そして、第1XOR算出部10は、算出したデータ「

0000、0000、0000、0000」をフラッシュメモリ20のメモリアドレス「0x08」、「0x10」に格納する。

[0043] このように、第1XOR算出部10は、MPU1が管理情報の初期化を行う場合には、第1暗号化部7が初期データを所定の暗号鍵で暗号化した値を取得する。また、第1XOR算出部10は、MPU1が管理情報の初期化を行う場合には、第2暗号化部9が初期データを第1暗号化部7が用いる暗号鍵と同一の暗号鍵を用いて暗号化した値を取得する。そして、第1XOR算出部10は、第1暗号化部7および第2暗号化部9から取得した情報の排他的論理和を取った情報を算出し、算出した値をフラッシュメモリ20に格納する。

[0044] この結果、第1XOR算出部10は、第1暗号化部7および第2暗号化部9から取得した情報同士の排他的論理和を取った場合には、管理情報と同じビット数の情報であって、全てのビットが「0」の情報を算出することとなる。つまり、第1XOR算出部10は、同じ暗号鍵を用いて暗号化した初期データ同士の排他的論理和を算出することによって、暗号鍵に依存しない情報を算出する。このため、第1XOR算出部10は、初期データを暗号化した値ではなく、管理情報と同じビット数の情報であって、全てのビットが「0」の情報をフラッシュメモリ20の初期化するメモリアドレスに格納する。

[0045] このような場合には、攻撃者は、フラッシュメモリ20を解析した際に、従来技術における暗号化された初期データを取得することができない。このため、攻撃者は、暗号化する前の初期データを容易に推定できる場合であっても、それに対応する暗号化された初期データを取得することができないので、管理情報を暗号化する暗号鍵を全数攻撃により解析することがきわめて困難である。

[0046] また、初期データ以外の部分については、暗号化前の情報を推定することは難しい。このため、攻撃者は、初期データ以外の部分について暗号化された情報を用いて、暗号鍵を全数攻撃により解析できないと考えられる。結果

として、MPU 1は、フラッシュメモリ 20に格納された管理情報の解析を困難にし、耐タンパー性を向上させることができる。

[0047] 一方、従来技術を実装したMPU（以下、従来のMPUと称する）は、暗号化した値をそのままフラッシュメモリに格納する。このため、従来のMPUは、物理的に厳密にタンパーフリーに構成しない限り、外付けされたフラッシュメモリから攻撃者が暗号化後の値を取得することを防ぐことができない。

[0048] 以下、このような従来のMPUについての詳細を説明する。例えば、図3は、従来のフラッシュメモリに格納される初期データを説明するための図である。図3に示す例では、初期データとして、全ての格納領域に「a l l _ _ 0」を示す情報が格納されている。従来のMPUは、このような管理情報を十分に秘匿するため、各管理情報の「a l l _ _ 0」を暗号化した値をフラッシュメモリに格納する。

[0049] ここで、上記の説明では、従来のMPUが便宜上ECBモードを使う例を説明したが、暗号技術においては、特に初期データのような典型的なデータに対する暗号の強度を高める方法としてECBでなくCBC（Cipher Block Chaining）などのモードを使うことが知られている。これは、あるブロックの暗号結果が直前のブロックのデータや暗号結果に依存するようにするものである。

[0050] 図4は、従来のMPUが管理情報を操作する単位を説明するための図である。図4に示す例では、管理情報2の暗号は、CBCモードを適用した場合には、直前のデータである管理情報1に依存することになる。

[0051] 実際には、AVデータの再生や複製に伴って、複製許可回数を減らすなど管理情報を更新することがある。たとえば管理情報1に対応するAVデータをダビングしたとき、ダビング許可回数を1だけ減じることである。この場合、管理情報1を更新する必要があるため、その結果管理情報2、したがって管理情報3も再暗号化しなくてはならなくなる。これは好ましくない実装である。

- [0052] そこで、管理情報の暗号鍵を、管理番号ごとに異なるようにする方法がある。例えば、MPUがもつ暗号鍵に管理情報を書き込むメモリアドレスを組み合わせるなどである。図4に示す例では、管理番号ごとに個別の暗号鍵を用いる例を示した。この方法によれば、「a11__0」のような初期データに対する暗号結果は管理番号により変化する。
- [0053] しかしながら、特定の管理番号ないしメモリアドレスについては、特定の暗号鍵を使っていることは同様である。特定の管理番号に注目して攻撃する場合には、その初期データ（「a11__0」など）と、その管理番号に対する暗号鍵で暗号化した結果が得られるので、これを用いてその管理番号に対する暗号鍵を推定する全数攻撃が可能となる。
- [0054] このように従来のMPUは、管理情報を暗号化してフラッシュメモリに格納するものの、物理的に厳密にタンパーフリーに構成しない限り、外付けされたフラッシュメモリから攻撃者が暗号化後の値を取得することを防ぐことができない。結果、容易に推定できる値を暗号化してフラッシュメモリに格納した場合には、攻撃者は、推定し易い値に係る暗号化前の値と暗号化後の値とを取得することができ、容易に全数攻撃を行う事ができる。
- [0055] 例えば、従来のMPUは、図5に示すように、CPUからみた値のデータとして、初期データ「E5、00、00、00、00、00、00、00」を暗号化した値「1201、04AF、98A3、31B3」をメモリアドレス「0x00」に格納する。また、従来のMPUは、CPUからみた値のデータとして、初期データ「00、00、00、00、00、00、00、00」を暗号化した値「1934、A41C、1298、B013」をメモリアドレス「0x08」、「0x10」に格納する。図5は、従来のフラッシュメモリに格納されるデータの一例を説明するための図である。
- [0056] このため、攻撃者は、フラッシュメモリを解析することによって、「1934、A41C、1298、B013」が初期データ「00、00、00、00、00、00、00、00」を暗号化した値であると推定することができる。結果として、攻撃者は、推定される初期データ「00、00、00、

00、00、00、00、00」と取得した値「1934、A41C、1298、B013」から、暗号鍵の全数攻撃を容易に行う事ができる。結果、従来の技術は、耐タンパー性の問題がある。

[0057] また、従来の技術は、暗号化した初期データをそのままフラッシュメモリに格納するので、長い鍵長を有する暗号鍵や、強固な暗号方式を採用したとしても、暗号化された初期データが攻撃者に取得された場合には、暗号鍵の全数攻撃を可能としてしまう。つまり、従来のMPUは、暗号鍵方式等によらず、全数攻撃を防げないという問題があった。

[0058] 一方、本発明のMPU1は、暗号方式や暗号鍵の長さによらず、暗号化後に保存した初期データを暗号鍵によらない値とすることができる。このため、全数攻撃によっても、攻撃者による暗号鍵の推定をきわめて困難とする。これにより耐タンパー性を向上させることができる。

[0059] 図1に戻って、第2XOR算出部11は、第1暗号化部7が用いる暗号鍵と同一の暗号鍵を用いて暗号化した値と、第1XOR算出部10によってフラッシュメモリ20に格納された情報との排他的論理和を取った情報を算出する。そして、第2XOR算出部11は、算出した値を復号部12へ送信する。

[0060] 具体的には、第2XOR算出部11は、復号部12からフラッシュメモリ20のメモリアドレスを取得した場合には、フラッシュメモリ20に格納された情報のうち、取得したメモリアドレスに格納された情報を取得する。つまり、第2XOR算出部11は、第1暗号化部7によって暗号化された管理情報と、第2暗号化部9によって暗号化された初期データとの排他的論理和を取った情報を取得する。

[0061] また、第2XOR算出部11は、第2暗号化部9が第1暗号化部7が用いた暗号鍵と同一の暗号鍵で暗号化された初期データを取得する。そして、第2XOR算出部11は、フラッシュメモリ20から取得した情報と第2暗号化部9から取得した情報との排他的論理和を取った情報を算出する。

[0062] つまり、第2XOR算出部11は、暗号化された管理情報と暗号化された

初期データとの排他的論理和に対して、さらに暗号化された初期データとの排他的論理和を取った情報を算出する。この結果、第2 XOR算出部11は、第1暗号化部7によって暗号化された管理情報を算出する。その後、第2 XOR算出部11は、算出した値、つまり、第1暗号化部7によって暗号化された管理情報と同じ情報を復号部12へ送信する。

[0063] 復号部12は、第1暗号化部7が用いた暗号鍵と同一の暗号鍵を用いて、第2 XOR算出部11によって算出された情報を復号する。具体的には、復号部12は、CPU処理ユニット2からフラッシュメモリ20のメモリアドレスを受信した場合には、受信したメモリアドレスを第2 XOR算出部11に通知する。そして、復号部12は、第2 XOR算出部11から、通知したメモリアドレスに格納された情報と第2暗号化部9によって暗号化された初期データとの排他的論理和を取った情報を受信する。

[0064] つまり、復号部12は、第2 XOR算出部11から、第1暗号化部7によって暗号化された管理情報を取得する。そして、復号部12は、第1暗号化部7によって用いられた暗号鍵を用いて、暗号化された管理情報を復号する。

[0065] 例えば、復号部12は、第2 XOR算出部11によって算出された情報「1201、04AF、98A3、31B3」を復号した場合には、「E5、00、00、00、00、00、00」を取得する。そして、復号部12は、取得した「E5、00、00、00、00、00、00」をCPU処理ユニット2に送信する。

[0066] また、復号部12は、第2 XOR算出部11によって算出された情報「1934、A41C、1298、B013」を復号した場合には、「00、00、00、00、00、00、00」を取得する。そして、復号部12は、取得した「00、00、00、00、00、00、00」をCPU処理ユニット2に送信する。

[0067] このように、第2 XOR算出部11は、フラッシュメモリ20に格納された管理情報を取得する場合には、フラッシュメモリ20に格納された情報と

初期データを暗号化した値との排他的論理和を取った情報を算出する。そして、復号部12は、第2XOR算出部11によって算出された情報を復号する。このため、MPU1は、フラッシュメモリ20に格納された情報を、正確に復号することができる。

[0068] また、MPU1は、CPU処理ユニット2とフラッシュメモリ20とを接続する回路上に各部7~12を有する。このため、MPU1は、フラッシュメモリ20に暗号化された情報が格納されていることを考慮したプログラムをCPU処理ユニット2に実行させずとも、適切に動作することができる。

[0069] 例えば、通信I/F3、CPU処理ユニット2、第1暗号化部7、初期データ生成部8、第2暗号化部9、第1XOR算出部10、第2XOR算出部11、復号部12とは、電子回路である。ここで、電子回路の例として、ASIC (Application Specific Integrated Circuit) やFPGA (Field Programmable Gate Array) などの集積回路、またはCPU (Central Processing Unit) やMPU (Micro Processing Unit) などを適用する。また、各部7~12は、PLA (Programmable Logic Array) やゲートアレイなどの論理回路を適用してもよい。

[0070] このように、MPU1は、フラッシュメモリ20に暗号化された情報を格納する場合には、情報を暗号化した暗号鍵と同一の暗号鍵で暗号化した初期データとの排他的論理和を算出し、算出した排他的論理和をフラッシュメモリ20に格納する。このため、MPU1は、フラッシュメモリ20に初期データを格納する場合には、すべてのビットが「0」の情報をフラッシュメモリ20に格納するので、攻撃者に初期データに対応する暗号結果を秘匿することができる。これにより、この方式では攻撃者が全数攻撃を用いて、情報を暗号化する暗号鍵を算出することを防ぎ、高タンパー性を改善することができる。

[0071] 次に、図を用いて、著作権によって保護されるAVデータを暗号化して配信するサーバから、AVデータを復号するための暗号鍵を受信し、受信した暗号鍵を管理するセキュアユニットにMPU1を適用する例について説明す

る。

- [0072] 図6は、セキュアユニットの一例を説明するためのシーケンス図である。図6に示す例では、サーバ30は、公開鍵暗号方式に基づく秘密鍵KHSと公開鍵KPSを有する。また、セキュアユニット50は、ユニットごとに固有の秘密鍵KH1と公開鍵KP1を有する。また、図6に示す例では、セキュアユニット50は、MPU1を有し、MPU1を用いて、暗号化した値をフラッシュメモリに格納するものとする。
- [0073] 図6に示す例では、AVデータをサーバ30から受信する受信機40が、購入するAVデータをコンテンツIDにより指定する（ステップS1）。すると、サーバ30は、ユーザの認証や課金処理を行うとともに、自己の公開鍵であるKPSとセキュアユニット50が有する認証データの要求とをセキュアユニット50に要求する（ステップS2）。
- [0074] 次に、セキュアユニット50は、KP1と認証データとをKPSで暗号化し、暗号化したKP1と認証データとをサーバ30へ送信する（ステップS3）。サーバ30は、暗号化した認証データを復号化し、認証データを検証する（ステップS4）。次に、サーバ30は、コンテンツの暗号鍵CKを生成し、要求されたコンテンツのコンテンツIDとともに生成したCKをKP1で暗号化してセキュアユニット50へ送信する（ステップS5）。
- [0075] 次に、セキュアユニット50は、コンテンツIDとCKとを取得した場合には、MPU1を用いて、取得したコンテンツIDとCKとを暗号化する（ステップS6）。そして、セキュアユニット50は、MPU1を用いて、セキュアユニットごとに固有の暗号鍵で暗号化したコンテンツIDと暗号化したCKとを含む管理情報をフラッシュメモリに格納する（ステップS7）。ここでは管理情報の暗号方式としてAES（128ビット）を用いており、そのことが知られているとする。
- [0076] また、サーバ30は、CKで暗号化したコンテンツを受信機40に送信する（ステップS8）。すると、受信機40は、受信したコンテンツを自装置のHDD（Hard Disk Drive）等に保存する（ステップS9）。なお、受信

機40が受信したコンテンツは、セキュアユニット50に送信されたCKによって暗号化されており、CKはセキュアユニット50のみに存在するため、セキュアユニット50なしではコンテンツを復号できない。

[0077] 受信機40は、受信したコンテンツを再生する場合には、CKによって暗号化されたコンテンツを読み出すとともに（ステップS10）、セキュアユニット50にコンテンツIDを指定して、暗号化されたコンテンツの復号を要求する（ステップS11）。すると、セキュアユニット50は、コンテンツIDを手掛かりに用いて、フラッシュメモリに格納されたCKを読み出して復号し、このCKを用いて、暗号化されたコンテンツを復号する。

[0078] また、セキュアユニット50は、ランダムな乱数EKを生成し、生成したEKを用いてコンテンツを暗号化し、暗号化したコンテンツと受信機40のAV出力部が持つ公開鍵KPDで暗号化したEKを受信機40へ返信する（ステップS12）。その後、受信機40のAV出力部分は秘密鍵KHDによって、EKを復号し、生成したEKを用いて受信したコンテンツを復号し、内部解析を困難にしつつ、復号したコンテンツの映像出力を行う（ステップS13）。

[0079] このようなシステムにおいて、攻撃者は、コンテンツの複製や不正利用を行おうとする場合には、セキュアユニット50によってフラッシュメモリに格納された情報を解析し、CKを解読しようとする。例えば、セキュアユニット50がMPU1ではなく、従来のMPUを用いてコンテンツを暗号化したCKを一つだけ保存した場合には、フラッシュメモリに、図7に示すデータを格納する。なお、図7は、従来のセキュアユニットがフラッシュメモリに格納した管理情報の一例を説明するための図である。

[0080] ここで、図7に示すデータにおいて「12、C1、D9、11、02、A0、98、99、25、C1、8C、93、43、12、47、10」という情報が反復している。このため、攻撃者は、この反復している情報が、初期データとしてよく使われる「a l l 0」を16byteの暗号鍵で暗号化したものと容易に仮定することができる。

[0081] すると、攻撃者は、「a l l 0」をAES-128bitで暗号化した際に、この反復したデータを算出する暗号鍵を検索するだけで、フラッシュメモリに格納されたCKを取得することができると考えられる。また、攻撃者は、「a l l 0」を様々な暗号鍵で暗号化した辞書を用いることによって、容易に暗号鍵を算出することができると考えられる。

[0082] 一方、図6に示したシステムにおいて、セキュアユニット50に実施例1に係るMPU1を適用した場合には、図7中の反復する情報、つまり、初期データを暗号化した値の部分には、暗号鍵に依存しない情報、つまり「0」が格納される。このため、攻撃者は、初期データの推定が容易な場合にも、暗号化された初期データを取得することができず、CKを暗号化した暗号鍵を全数攻撃により算出することができない。結果として、MPU1は、耐タンパー性を向上させることができる。

[0083] [実施例1の効果]

上述したように、MPU1は、管理情報を所定の暗号鍵を用いて暗号化する。そして、MPU1は、秘匿する値がフラッシュメモリ20の初期化時に書込まれる初期データである場合には、暗号化された管理情報を、逆変換可能であって、暗号鍵に依存しない情報になるように変換する。その後、MPU1は、変換した情報をフラッシュメモリ20に格納する。つまり、MPU1は、管理情報を暗号化した際に用いた暗号鍵と一対一で対応しない情報をフラッシュメモリ20に格納する。

[0084] このため、MPU1は、暗号化した管理情報の初期データを攻撃者から秘匿することができる。結果として、MPU1は、攻撃者が全数攻撃を用いて暗号鍵を解析する処理を事実上不可能にし、僅かなコストで耐タンパー性を向上させることができる。

[0085] また、MPU1は、第1暗号化部7が所定の暗号鍵を用いて暗号化した管理情報と、第2暗号化部9が第1暗号化部7と同一の暗号鍵を用いて暗号化した所定の情報との排他的論理和を取った情報をフラッシュメモリ20に格納する。このため、MPU1は、暗号化された管理情報を容易に秘匿するこ

とができる。

[0086] つまり、暗号化された管理情報を秘匿する方法として、第1暗号化部7が管理情報を暗号化した値を監視し、推定が容易な管理情報を暗号化した値を検出し、検出された情報のビットを「0」や所定の情報に置き換える処理等を行ってもよい。しかし、第1暗号化部7が管理情報を暗号化した値を全て監視する処理は、計算コストが大きくなる。

[0087] 一方、MPU1は、暗号化した管理情報と、暗号化した初期データとの排他的論理和を取るだけで暗号化された管理情報の初期データを容易に秘匿することができる。この結果、MPU1は、第1暗号化部7が暗号化した値を監視せずともよく、暗号化された管理情報を容易に秘匿することができる。

[0088] このように、MPU1は、管理情報の初期データをフラッシュメモリ20に格納する場合には、初期データを暗号化した値を攻撃者から秘匿することができる。結果として、MPU1は、攻撃者が暗号化された初期データと推定される初期データとから暗号鍵を解析する処理を困難にし、耐タンパー性を向上させることができる。

[0089] また、MPU1は、初期データをフラッシュメモリ20に格納する場合には、典型的には、対応するフラッシュメモリ20の格納領域すべてのビットに「0」を格納することとなる。従来技術であれば「0」を暗号化した結果をフラッシュメモリに書き込むことになるが、これは暗号鍵に依存する。本発明を適用すると暗号鍵によらず「0」を書き込めばよいので、フラッシュメモリ単体であらかじめ書き込んでおくことができる。このため、MPU1を組み込んだ製品を製造する際に、フラッシュメモリ20をクリアする処理を省略することができる。

[0090] つまり、従来のMPUを組み込んだ製品は、製造時に初期データを暗号化した値をフラッシュメモリに書込む処理を行う。しかし、従来のMPUを組み込んだ製品は、MPUが用いる暗号鍵が製品ごとに異なるため、同一の値をフラッシュメモリに格納できない。このため、製造時に全ての製品においてフラッシュメモリの初期化をおこなうこととなり、製造時のコストが上がる。

ってしまう。

[0091] しかし、MPU 1を組み込んだ製品は、MPUが用いる暗号鍵が製品ごとに異なった場合でも、フラッシュメモリ20のビットをすべて「0」にするだけでよい。この結果、ビットをすべて「0」にしたフラッシュメモリを全ての製品に適用すれば初期化を行う必要がなくなるので、製造コストを下げることができる。

[0092] また、MPU 1は、第2暗号化部9によって暗号化された情報と、フラッシュメモリ20に格納された情報との排他的論理和を取った情報を算出する。そして、MPU 1は、第1暗号化部7が用いた暗号鍵と同一の暗号鍵を用いて、算出した値を復号する。このため、MPU 1は、攻撃者から秘匿した情報を適切に読み出すことができる。

実施例 2

[0093] これまで本発明の実施例について説明したが実施例は、上述した実施例以外にも様々な異なる形態にて実施されてよいものである。そこで、以下では実施例2として本発明に含まれる他の実施例を説明する。

[0094] (1) 初期データ生成部8および第2暗号化部9について

上述したMPU 1の初期データ生成部8は、初期データとしてオールゼロのデータを生成していた。しかし、実施例はこれに限定されるものではなく、初期データ生成部8は、他の値を有する初期データを生成してもよい。

[0095] また、MPU 1は、第1暗号化部7と同じ暗号鍵を用いて、初期データを暗号化する第2暗号化部9を有していた。しかし、実施例は、これに限定されるものではなく、例えば、MPU 1は、初期データ生成部8と第2暗号化部9との代わりに、第1暗号化部7と同じ暗号鍵を用いて初期データを暗号化した値を記憶するレジスタを有してもよい。以下、このようなレジスタを有するMPU 1aについて説明する。

[0096] 図8は、実施例2に係るMPUを説明するための図である。図8に示す例では、実施例2に係るMPU 1aは、MPU 1と同様に、通信I/F3、レジスタ4、メモリ5、ROM6、第1暗号化部7、第1XOR算出部10、

第2 XOR算出部11、復号部12を有する。また、MPU1aは、初期データ生成部8と第2暗号化部9との代わりに、レジスタ13を有する。なお、MPU1aが有する各部3~7、10~12は、MPU1が有する各部3~7、10~12と同様の機能を発揮するものとする。

[0097] CPU処理ユニット2aは、実施例1に係るCPU処理ユニット2と同様の機能を有する。さらに、CPU処理ユニット2aは、初期データを第1暗号化部7に送信した場合には、暗号化された初期データをラッチするトリガ信号をレジスタ13に送信する。また、CPU処理ユニット2aは、初期データを生成させるトリガ信号に変えて、暗号化された初期データを出力されるトリガ信号をレジスタ13へ送信する。

[0098] レジスタ13は、揮発性のメモリである。また、レジスタ13は、第1暗号化部7と同じ暗号鍵を用いて、所定の情報を暗号化した値をあらかじめ記憶する。具体的には、レジスタ13は、暗号化された初期データをラッチするトリガ信号をCPU処理ユニット2aから受信した場合には、第1暗号化部7が出力した情報をラッチする。つまり、レジスタ13は、第1暗号化部7によって暗号化された初期データをラッチする。

[0099] そして、レジスタ13は、暗号化された初期データを出力させるトリガ信号をCPU処理ユニット2aから受信した場合には、初期データを暗号化した値を第1 XOR算出部10と第2 XOR算出部11へ送信する。

[0100] このように、MPU1aは、第1暗号化部7と同一の暗号鍵を用いて初期データを暗号化した値をあらかじめ記憶するレジスタ13を有する。そして、MPU1aは、第1暗号化部7によって暗号化された管理情報と、レジスタ13に格納された情報との排他的論理和を取った情報をフラッシュメモリ20に格納する。

[0101] このため、MPU1aは、初期データ生成部8と第2暗号化部9を不要とすることができる。このため、MPU1aをFPGA (Field-Programmable Gate Array) で作成した場合には、MPU1と比較して暗号化ユニットの数を減らすことができる。また、MPU1aは、MPU1と比較して、回路

規模を小さくすることができる。

[0102] また、MPU 1 aは、初期データを暗号化した値を揮発性のメモリであるレジスタ 1 3に格納する。このため、MPU 1 aは、攻撃者によって分解等された場合にも、レジスタ 1 3に暗号化された初期データが自然に消去されるため、攻撃者に暗号化された初期データを秘匿することができる。

[0103] (2) 排他的論理和を取る情報について

上述したMPU 1は、第 1 暗号化部 7が所定の暗号鍵を用いて暗号化した管理情報と、第 2 暗号化部 9が第 1 暗号化部 7と同じ暗号鍵を用いて暗号化した初期データとの排他的論理和を取った情報を算出した。また、MPU 1 aは、第 1 暗号化部 7が所定の暗号鍵を用いて暗号化した管理情報と、レジスタ 1 3に格納された情報、つまり、第 1 暗号化部 7が暗号化した初期データとの排他的論理和を取った情報を算出した。

[0104] しかし、実施例は、これに限定されるものではない。つまり、MPUは、所定の暗号鍵を用いて暗号化した管理情報と排他的論理和を取る情報として、初期データ以外の情報を第 1 暗号化部 7と同じ暗号鍵を用いて暗号化した値を用いてもよい。

[0105] このようなMPUの一例として、管理情報を初期化する場合には、初期化する管理情報が格納されたメモリアドレスに応じた情報をフラッシュメモリ 2に格納するMPU 1 bについて説明する。例えば、MPU 1 bが有するCPU処理ユニット 2 bは、初期化する管理情報を示す情報が通知された場合には、初期化する管理情報が格納されたフラッシュメモリ 2 0のメモリアドレスに応じた情報を生成する。

[0106] また、CPU処理ユニット 2 bは、初期データ生成部 8 aに対して、初期データを生成させるトリガ信号を送信するとともに、初期化する管理情報が格納されたメモリアドレスを初期データ生成部 8へ送信する。つまり、CPU処理ユニット 2 bは、初期データ生成部 8 aに対して、初期データを生成させるトリガ信号を送信するとともに、アクセスするフラッシュメモリ 2 0のメモリアドレスを初期データ生成部 8 aに送信する。

- [0107] 初期データ生成部 8 a は、初期データを生成させるトリガ信号とメモリアドレスとを受信した場合には、CPU 処理ユニット 2 b と同様に、受信したメモリアドレスに応じた情報を生成する。そして、初期データ生成部 8 a は、生成した初期データを第 2 暗号化部 9 へ送信する。
- [0108] この結果、MPU 1 b は、所定の暗号鍵を用いて管理情報を暗号化するとともに、管理情報を暗号化した暗号鍵と同じ暗号鍵を用いて、管理情報を格納するメモリアドレスに応じた情報を暗号化する。そして、MPU 1 b は、管理情報を暗号化した値と、メモリアドレスに応じた情報を暗号化した値との排他的論理和を取った情報をフラッシュメモリ 20 に格納する。このため、MPU 1 b は、管理情報を初期化する際に、管理情報が格納されたメモリアドレスごとに異なる初期データが格納される場合にも、適切に暗号化された初期データを攻撃者から秘匿することができる。
- [0109] なお、CPU 処理ユニット 2 b および初期データ生成部 8 a がメモリアドレスに応じた情報を生成する方法の一例としては、メモリアドレスと 16 ワードの情報とを対応付けたテーブルメモリを MPU 1 b 内に設置する。そして、CPU 処理ユニット 2 b および初期データ生成部 8 a は、アクセスするメモリアドレスと対応付けられた 16 ワードの情報を出力する。
- [0110] また、管理情報には、初期データ以外にも、攻撃者が容易に推定することができる情報が含まれる場合がある。このような情報を暗号化した値をそのままフラッシュメモリ 20 に格納した場合には、攻撃者に暗号鍵を容易に解析されてしまう。このような問題を解決するため、MPU は、管理情報に含まれる情報であって、推定が容易な情報を暗号化した値と管理情報を暗号化した値との排他的論理和を取ってもよい。以下、このような処理を行う MPU 1 c について説明する。
- [0111] 例えば、MPU 1 c は、管理情報を所定の暗号鍵で暗号化するとともに、管理情報を暗号化した暗号鍵を用いて、管理情報の一部であって推定が容易な情報を暗号化する。そして、MPU 1 c は、管理情報を暗号化した情報と、管理情報の一部であって推定が容易な情報を暗号化した値との排他的論理

和を取った情報をフラッシュメモリ20に格納する。

[0112] このため、MPU1cは、フラッシュメモリ20に格納される暗号化された管理情報のうち、暗号化前の情報を攻撃者が容易に推定することができる部分については、「0」を格納することとなる。結果として、MPU1cは、暗号化された管理情報のうち、暗号化前の情報を攻撃者が容易に推定することができる部分を攻撃者から秘匿することができ、耐タンパー性を高めることができる。

[0113] (3) 暗号鍵について

上述したMPU1は、AES暗号方式の128bit長の暗号鍵を用いて、管理情報と初期データとをECBモードで暗号化していた。しかし、実施例はこれに限定されるものではなく、例えば、CBCモードやカウンタモードで暗号化してもよい。また、MPU1は、DES (Data Encryption Standard) 暗号方式やトリプルDES暗号方式等、任意の暗号方式および鍵長を用いて暗号化を行うことができる。つまり、MPU1は、任意の暗号化方式を用いて暗号化を行う事ができる。なお、本願に開示された暗号化装置、暗号化方法および暗号化プログラムは、暗号そのものを強化する手法を否定するものではなく、強化された任意の暗号アルゴリズムと併用することができる。

[0114] (4) 管理情報について

上述したMPU1は、管理情報の一例として、著作権で保護されるAVデータの管理情報を暗号化した。しかし、実施例はこれに限定されるものではなく、他の情報についても適用可能である。また、MPU1は、管理情報を暗号化する前に推定困難な秘密の値と排他的論理和をとった情報を算出し、算出した値を暗号化した値と初期データを暗号化した値との排他的論理和を取ることで、初期データ以外の管理情報の推定を困難にしてもよい。また、MPU1は、PCやSTB以外にも、秘匿する情報を扱う多様の装置に接続、設置してよい。

[0115] (5) プログラム

ところで、実施例 1 に係る MPU 1、および実施例 2 に係る MPU 1 a ~ 1 c は、ハードウェアを利用して各種の処理を実現する場合を説明した。しかし、実施例はこれに限定されるものではなく、あらかじめ用意されたプログラムを L S I (Large Scale Integration) が実行することによって実現するようにしてもよい。そこで、以下では、図 9 を用いて、暗号化された初期値を逆変換可能であって、暗号鍵に依存しない値に変換し、変換した値をメモリに格納する情報格納プログラムを実行する L S I の一例を説明する。図 9 は、情報処理プログラムを実行する L S I の一例を説明するための図である。

[0116] 図 9 に例示された L S I 1 0 0 は、ROM (Read Only Memory) 1 3 0、CPU (Central Processing Unit) 1 4 0、がバス 1 7 0 で接続される。また、L S I 1 0 0 は、外部の半導体メモリ、PC、STB と情報の送受信を行う I / O (Input Output) 1 6 0 がバス 1 7 0 で接続される。

[0117] ROM 1 3 0 には、取得プログラム 1 3 1、変換プログラム 1 3 2、格納プログラム 1 3 3 があらかじめ保持される。CPU 1 4 0 が各プログラム 1 3 1 ~ 1 3 3 を ROM 1 3 0 から読み出して実行することによって、図 9 に示す例では、各プログラム 1 3 1 ~ 1 3 3 は、暗号化プロセス 1 4 1、変換プロセス 1 4 2、格納プロセス 1 4 3 として機能するようになる。なお、各プロセス 1 4 1 ~ 1 4 3 は、図 1 に示した各部 7 ~ 1 0 と同様の機能を発揮する。また、各プロセス 1 4 1 ~ 1 4 3 は、実施例 2 に係る MPU 1 a ~ 1 c と同等の機能を発揮するようにすることも可能である。

符号の説明

- [0118]
- 1 MPU
 - 2 CPU 処理ユニット
 - 3 通信 I / F
 - 4 レジスタ
 - 5 メモリ
 - 6 ROM

- 7 第1暗号化部
- 8 初期データ生成部
- 9 第2暗号化部
- 10 第1XOR算出部
- 11 第2XOR算出部
- 12 復号部
- 20 フラッシュメモリ
- 30 サーバ
- 40 受信機
- 50 セキュアユニット

請求の範囲

- [請求項1] 秘匿する値を所定の暗号鍵を用いて暗号化する暗号化部と、
前記秘匿する値が、前記暗号化部によって暗号化された値を格納する記憶装置の初期化時に書込まれる初期値である場合には、前記暗号化部によって暗号化された値を、逆変換可能であって前記暗号化部が用いた暗号鍵に依存しない値に変換する変換部と、
前記変換部によって変換された値を前記記憶装置に格納する格納部と、
を有することを特徴とする情報処理装置。
- [請求項2] 前記変換部は、前記暗号化部が用いる暗号鍵と同一の暗号鍵を用いて、前記記憶装置の初期化時に書込まれる初期値を暗号化した値と、前記暗号化部によって暗号化された値との排他的論理和を変換後の値とすることを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。
- [請求項3] 前記変換部は、前記初期値を前記暗号化部が用いる暗号鍵と同一の暗号鍵を用いて暗号化した値を揮発性のメモリにあらかじめ格納し、当該揮発性のメモリに格納された値と前記暗号化部によって暗号化された値との排他的論理和を変換後の値とすることを特徴とする請求項1又は2に記載の情報処理装置。
- [請求項4] 前記変換部は、前記格納部が値を格納する記憶装置のメモリアドレスに応じた初期値を生成するブロックを有し、このブロックが生成した値を前記暗号化部が用いる暗号鍵と同一の暗号鍵を用いて暗号化した値と、前記暗号化部によって暗号化された値との排他的論理和を変換後の値とすることを特徴とする請求項1又は2に記載の情報処理装置。
- [請求項5] 前記暗号化部が用いる暗号鍵と同一の暗号鍵を用いて前記初期値を暗号化した値と、前記格納部によって記憶装置に格納された値との排他的論理和を算出し、前記暗号化部によって用いられた暗号鍵と同一の暗号鍵を用いて、該算出した排他的論理和の値を復号する復号部を

さらに有することを特徴とする請求項2に記載の情報処理装置。

[請求項6] 前記変換部は、前記暗号化部が用いる暗号鍵と同一の暗号鍵を用いて推定が容易な値を暗号化した値と、前記暗号化部によって暗号化された値との排他的論理和を変換後の値とすることを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

[請求項7] 前記変換部は、前記暗号化部が用いる暗号鍵と同一の暗号鍵を用いて、前記推定が容易な値を暗号化した値を揮発性のメモリにあらかじめ格納し、当該揮発性のメモリに格納された値と前記暗号化部によって暗号化された値との排他的論理和を変換後の値とすることを特徴とする請求項6に記載の情報処理装置。

[請求項8] 前記暗号化部が用いる暗号鍵と同一の暗号鍵を用いて前記推定が容易な値を暗号化した値と、前記格納部によって記憶装置に格納された値との排他的論理和を算出し、前記暗号化部によって用いられた暗号鍵と同一の暗号鍵を用いて、該算出した排他的論理和の値を復号する復号部をさらに有することを特徴とする請求項6に記載の情報処理装置。

[請求項9] 秘匿する値を格納する記憶装置に、所定の暗号鍵を用いて暗号化された値を格納する情報処理装置によって実行される情報処理方法であって、

前記秘匿する値を前記所定の暗号鍵を用いて暗号化した値を取得し、

前記秘匿する値が前記記憶装置の初期化時に書込まれる初期値である場合には、前記取得した値を、逆変換可能であって、前記所定の暗号鍵に依存しない値に変換し、

前記変換した値を前記記憶装置に格納することを特徴とする情報処理方法。

[請求項10] 秘匿する値を格納する記憶装置に、所定の暗号鍵を用いて暗号化された値を格納する情報処理装置によって実行される情報処理プログラ

ムであって、

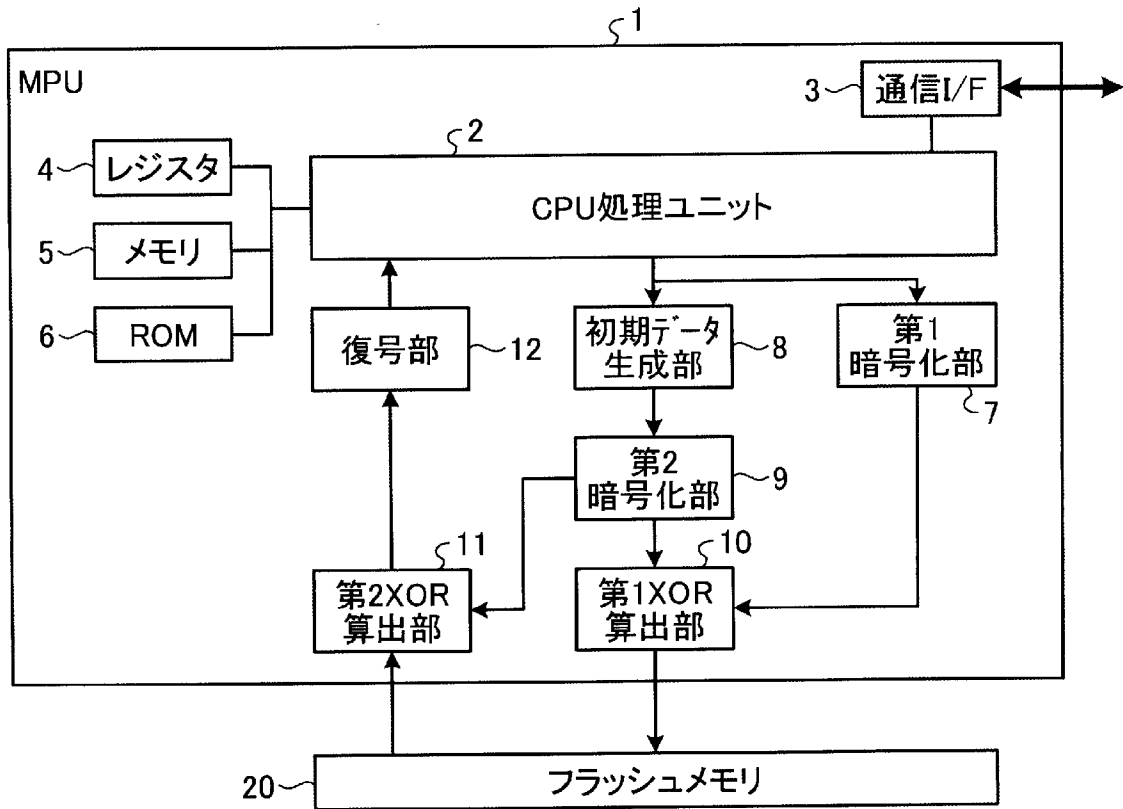
前記秘匿する値を前記所定の暗号鍵を用いて暗号化した値を取得し

、

前記秘匿する値が前記記憶装置の初期化時に書込まれる初期値である場合には、前記取得した値を、逆変換可能であって、前記所定の暗号鍵に依存しない値に変換し、

前記変換した値を前記記憶装置に格納することを特徴とする情報処理プログラム。

[図1]



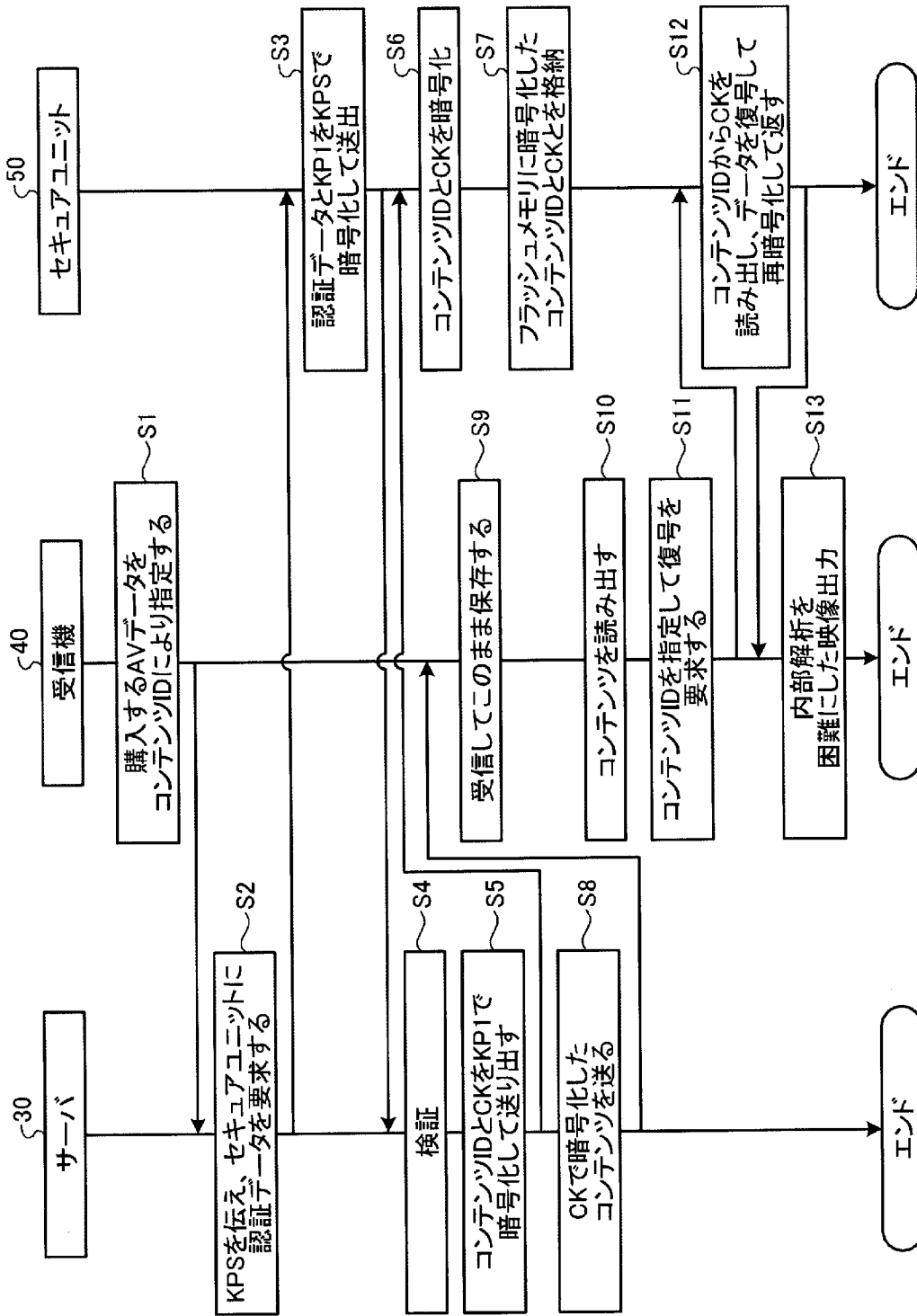
[図4]

管理番号	管理ID	許可フラグ	コピー回数	有効期限	名前	暗号鍵
0	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx	xxxx
1	aのID	aのフラグ	aの複製回数	2011/10/20	xxxx	xaaaaax
2	bのID	bのフラグ	bの複製回数	2012/6/20	xxxx	xbbbbbx
3	cのID	cのフラグ	cの複製回数	2011/4/20	xxxx	xcccccx
4	all 0	all 0	all 0	all 0	all 0	all 0

[図5]

アドレス	0x00	0x08	0x10
メモリデータ	1201, 04AF, 98A3, 31B3	1934, A41C, 1298, B013	1934, A41C, 1298, B013
CPUから みた値	E5, 00, 00, 00, 00, 00, 00, 00	00, 00, 00, 00, 00, 00, 00, 00	00, 00, 00, 00, 00, 00, 00, 00

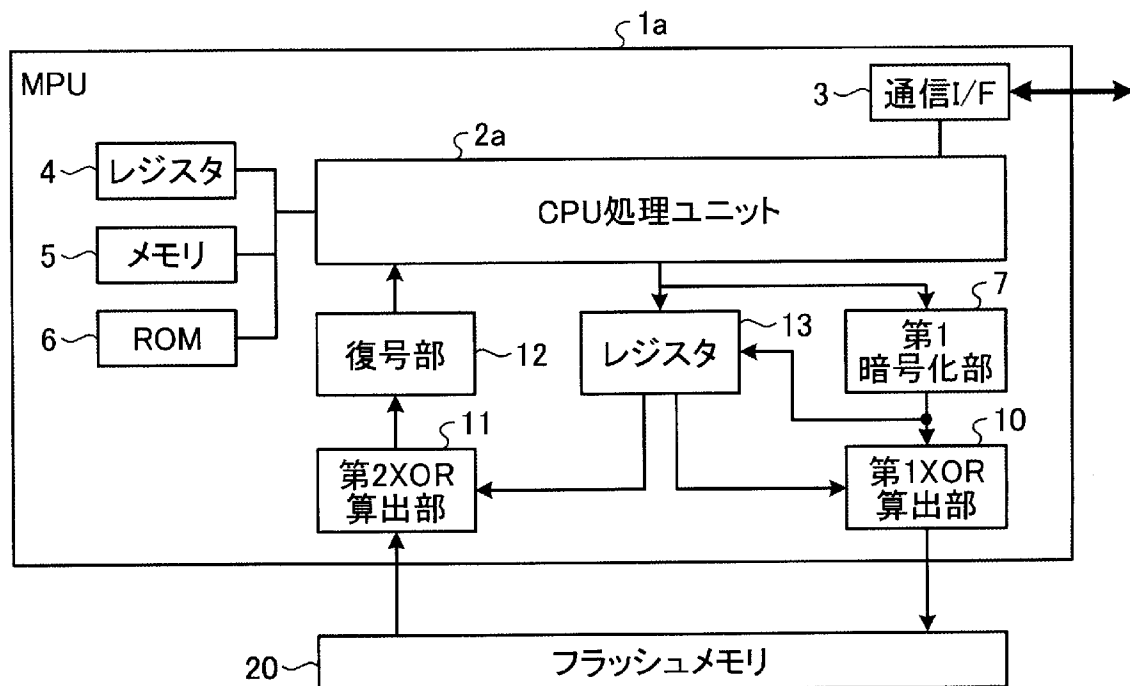
[図6]



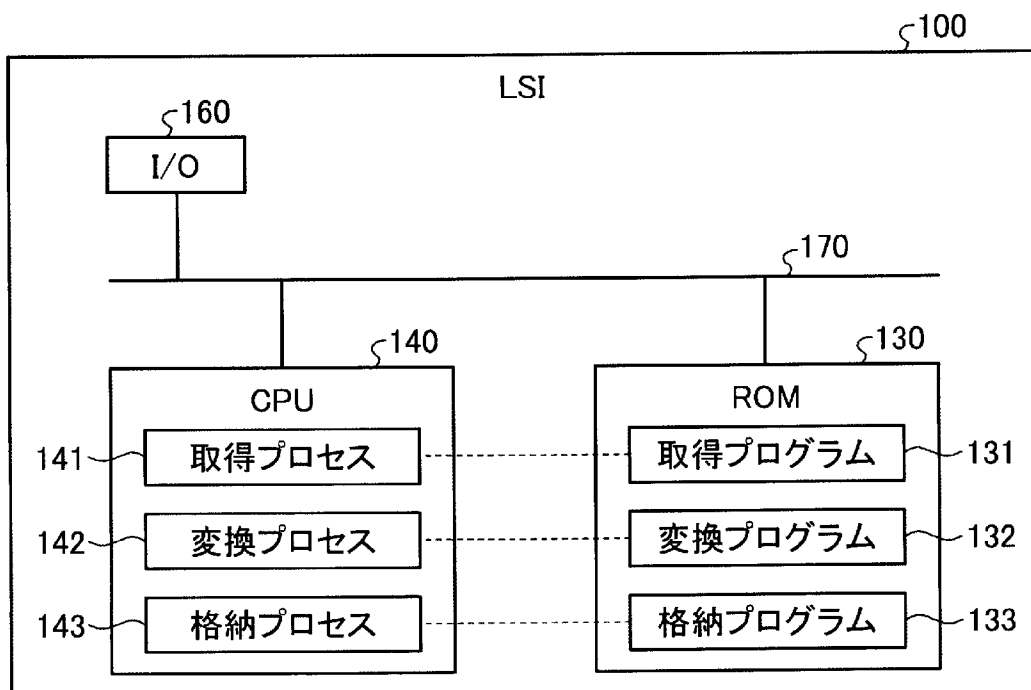
[図7]

データ	
Offset	
0	67 12 03 14 FE 19 13 32 7E 19 0A 13 47 11 04 9A 09 98 34 74 13 45 01 13 ED 8A 19 63 13 01 4C 7B
20	78 13 42 A3 9C 32 57 BA 19 14 78 A3 A4 B1 94 14 13 94 27 60 13 87 13 41 B4 92 C4 0A 42 14 05 89
40	1C EA 10 2C F8 C0 C4 30 EB 09 1A D1 C0 E2 F8 05 12 C1 D9 11 02 A0 98 99 25 C1 8C 93 43 12 47 10
60	12 C1 D9 11 02 A0 98 99 25 C1 8C 93 43 12 47 10 12 C1 D9 11 02 A0 98 99 25 C1 8C 93 43 12 47 10
80	1C EA 10 2C F8 C0 C4 30 EB 09 1A D1 C0 E2 F8 05 12 C1 D9 11 02 A0 98 99 25 C1 8C 93 43 12 47 10
A0	12 C1 D9 11 02 A0 98 99 25 C1 8C 93 43 12 47 10 12 C1 D9 11 02 A0 98 99 25 C1 8C 93 43 12 47 10

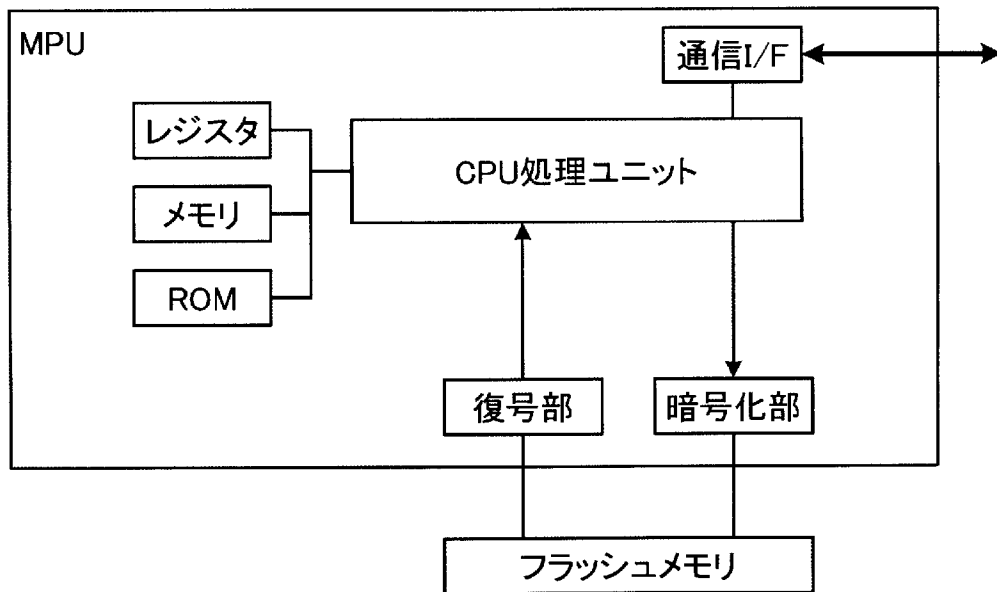
[図8]



[図9]



[図10]



[図11]

field type	管理番号	管理ID	許可フラグ	コピー回数	有効期限	名前	暗号鍵
byte size	2	4	2	1	3	36	16

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.

PCT/JP2011/052782

A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER

H04N7/173 (2011.01) i

According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC

B. FIELDS SEARCHED

Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols)

H04N7/173

Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched

Jitsuyo Shinan Koho 1922-1996 Jitsuyo Shinan Toroku Koho 1996-2011

Kokai Jitsuyo Shinan Koho 1971-2011 Toroku Jitsuyo Shinan Koho 1994-2011

Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used)

C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT

Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
X	JP 5-130098 A (Hitachi, Ltd.), 25 May 1993 (25.05.1993), paragraphs [0013] to [0014], [0021] (Family: none)	1-10
X	JP 10-164049 A (Sony Corp.), 19 June 1998 (19.06.1998), paragraphs [0050] to [0051]; fig. 6 & US 6363148 B1	1-10

 Further documents are listed in the continuation of Box C. See patent family annex.

* Special categories of cited documents:

"A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance

"E" earlier application or patent but published on or after the international filing date

"L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified)

"O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means

"P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed

"T" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention

"X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone

"Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art

"&" document member of the same patent family

Date of the actual completion of the international search
23 February, 2011 (23.02.11)Date of mailing of the international search report
08 March, 2011 (08.03.11)Name and mailing address of the ISA/
Japanese Patent Office

Authorized officer

Facsimile No.

Telephone No.

A. 発明の属する分野の分類 (国際特許分類 (IPC))

Int.Cl. H04N7/173(2011.01)i

B. 調査を行った分野

調査を行った最小限資料 (国際特許分類 (IPC))

Int.Cl. H04N7/173

最小限資料以外の資料で調査を行った分野に含まれるもの

日本国実用新案公報	1922-1996年
日本国公開実用新案公報	1971-2011年
日本国実用新案登録公報	1996-2011年
日本国登録実用新案公報	1994-2011年

国際調査で使用した電子データベース (データベースの名称、調査に使用した用語)

C. 関連すると認められる文献

引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求項の番号
X	JP 5-130098 A (株式会社日立製作所) 1993.05.25, 段落【0013】-【0014】、【0021】 (ファミリーなし)	1-10
X	JP 10-164049 A (ソニー株式会社) 1998.06.19, 段落【0050】-【0051】、【図6】 & US 6363148 B1	1-10

☐ C欄の続きにも文献が列挙されている。

☐ パテントファミリーに関する別紙を参照。

* 引用文献のカテゴリー

「A」特に関連のある文献ではなく、一般的な技術水準を示すもの
 「E」国際出願日前の出願または特許であるが、国際出願日以後に公表されたもの
 「L」優先権主張に疑義を提起する文献又は他の文献の発行日若しくは他の特別な理由を確立するために引用する文献 (理由を付す)
 「O」口頭による開示、使用、展示等に言及する文献
 「P」国際出願日前で、かつ優先権の主張の基礎となる出願

の日の後に公表された文献
 「T」国際出願日又は優先日後に公表された文献であって出願と矛盾するものではなく、発明の原理又は理論の理解のために引用するもの
 「X」特に関連のある文献であって、当該文献のみで発明の新規性又は進歩性がないと考えられるもの
 「Y」特に関連のある文献であって、当該文献と他の1以上の文献との、当業者にとって自明である組合せによって進歩性がないと考えられるもの
 「&」同一パテントファミリー文献

国際調査を完了した日

23.02.2011

国際調査報告の発送日

08.03.2011

国際調査機関の名称及びあて先

日本国特許庁 (ISA/J P)
 郵便番号100-8915
 東京都千代田区霞が関三丁目4番3号

特許庁審査官 (権限のある職員)

矢野 光治

電話番号 03-3581-1101 内線 3541

5C

3783